



# 環境省LD-Tech認証 申請書作成ガイド

## 2022年度環境省LD-Tech製品情報の募集

令和5年（2023年）1月  
2022年度環境省LD-Tech制度運営事務局



1. 環境省LD-Tech認証事業の概要 …… 2
2. 2022年度の認証手続き …… 7
3. FAQ …… 33

---

# 1. 環境省LD-Tech認証事業の概要

---

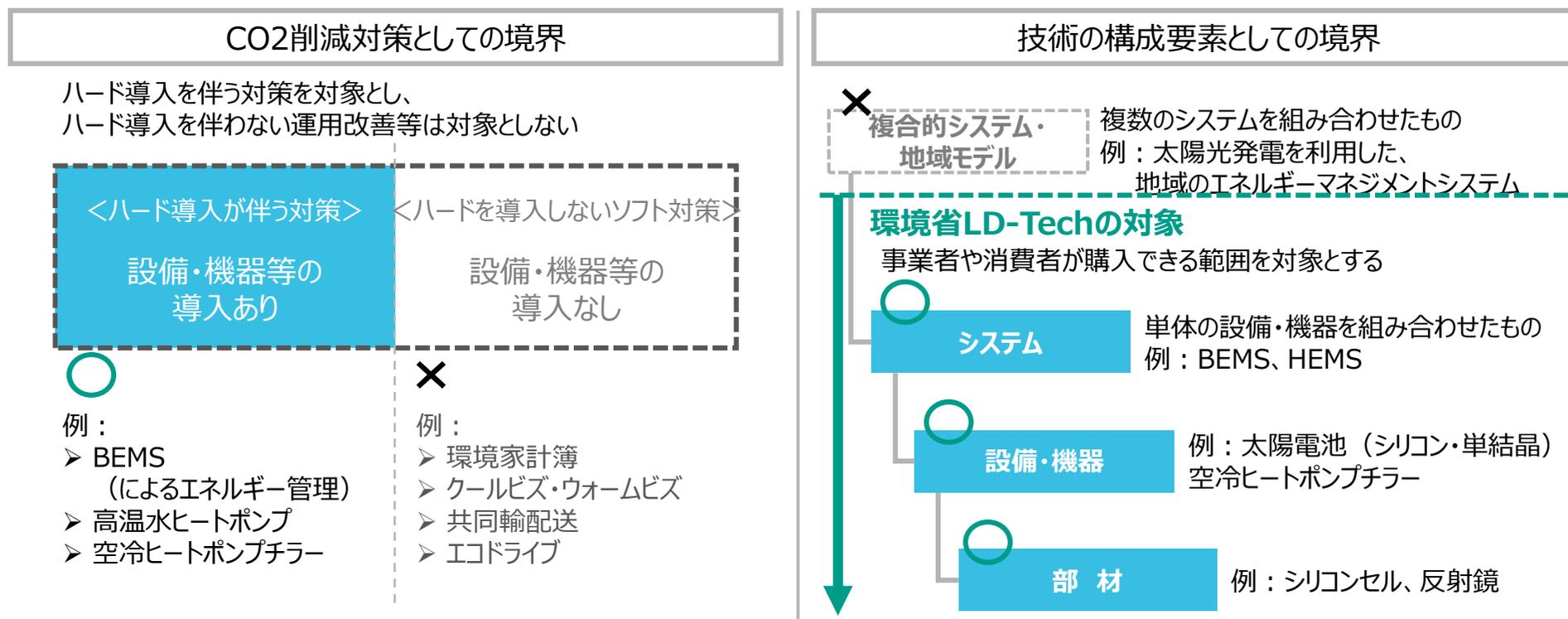
# 環境省LD-Tech認証制度の構成

- 「環境省LD-Techリスト」として、“脱炭素化の観点で優れた設備・機器等” を掲載します。
- 「環境省LD-Tech水準表」において、“脱炭素化の観点で優れた設備・機器等”のうち、商用化されているものの最高性能を表示します。
- 「環境省LD-Tech認証製品一覧」によって、認証された製品のメーカー名と製品名を公表することで、積極的に認証製品の情報発信を進めます。



# 「環境省LD-Techリスト」の対象となる設備・機器

- 環境省LD-Tech対象となる「設備・機器等」（技術カテゴリ）とは、CO2削減対策としてのハードの導入を伴い、かつ、国内の事業所や住宅等において導入可能な部材、設備・機器、システムを指します。



環境省LD-Techリストへの新規追加は「環境省LD-Techリスト及び水準表の拡充・更新に関する提案募集」にて公募。評価観点は下記の4点である。

- ① 現行のCO2排出量が多いセグメントに対して、CO2削減が貢献できる技術であること。あるいはエネルギーの脱炭素化に貢献できる技術であること。
- ② 一定のCO2削減効果が見込める技術であること。
- ③ 2030年時点において、量産化・水平展開が見込まれる技術であること。
- ④ 2030年時点において、導入・普及における経済的/社会的課題が少ない技術であること

# 環境省LD-Tech認証制度の活用イメージ

- 環境省LD-Techリストの公開を通じて、脱炭素技術の開発・社会実装状況について、メーカーや研究機関等が参照し、今後の開発に向けた意思決定に役立てることができます。
- 環境省LD-Tech認証製品一覧の公開によって、企業や自治体の調達担当や設計士・ハウスメーカー等が、その年のCO2削減の最高性能を有する製品群をより容易に参照できます。

環境省LD-Tech  
認証制度が有する機能

技術情報の整備

- LD-Techリスト
- LD-Tech水準表

CO2削減効果が最も高い製品群に関する情報発信

- LD-Tech水準表
- LD-Tech認証製品一覧

環境省事業や民間における取組等

投資を誘導

購買を誘導

環境省LD-Tech認証制度の活用ケース例

2030年度GHG46%削減、2050年CN実現に向け、メーカーやユーザー等の行動を誘導

LD-Techリスト  
記載技術の  
開発・社会実装  
促進

例：メーカーにおける脱炭素技術の開発が促進



メーカー

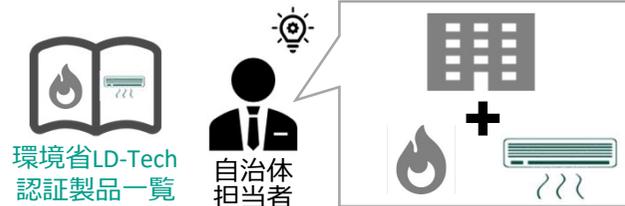
リスト及び水準表掲載の設備・機器等や評価方法を参考にし、今後の脱炭素技術の開発に関する判断材料とする

株主、  
金融機関

リスト及び水準表掲載の設備・機器等によるCO2削減効果等の情報を金融機関等が参照し、投資・融資の判断材料とする

LD-Tech  
認証製品の  
市場普及

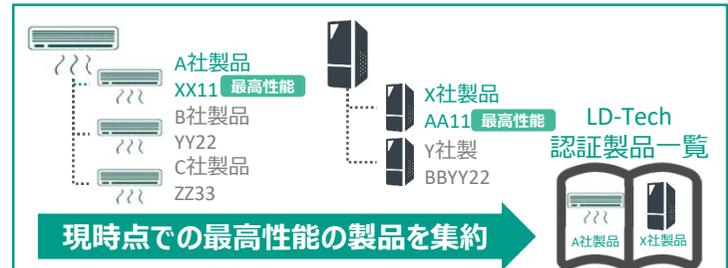
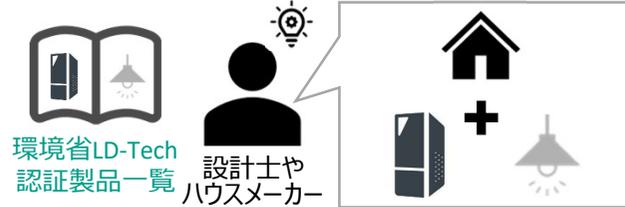
例：公共調達にて認証製品を採用



導入者・  
販売者

認証製品一覧掲載の製品群を参照し、調達や顧客への提案を行うほか、脱炭素化に向けたアクションの参考とする

例：住宅にて認証製品を採用





---

## 2. 2022年度の認証手続き

---

---

# 実施概要

---

## 2. 2022年度の認証手続き / 実施概要

## 2022年度LD-Tech認証の実施概要

- 令和5年1月上旬より2022年度環境省LD-Tech認証の対象製品の公募を予定しており、募集要領は、基本的に前年度事業の要領を踏襲する方針です。

## 募集期間

令和5年（2023年）1月6日（金）～同年2月3日（金）17時00分

## 募集対象

## 対象製品

- ① 2022年度環境省LD-Tech水準表（最新版）に掲載されている、設備・機器等に該当する製品（ただし、トップランナー制度に規定されている設備・機器等及び該当する製品（型番）は、事務局にて調査するため、メーカー等による申請は不要）
- ② 発売済又は令和5年（2023年）3月31日までに発売予定\*の製品
- ③ 国内で製造又は販売している製品

## 対象事業者

対象設備・機器等を製造又は販売している日本法人

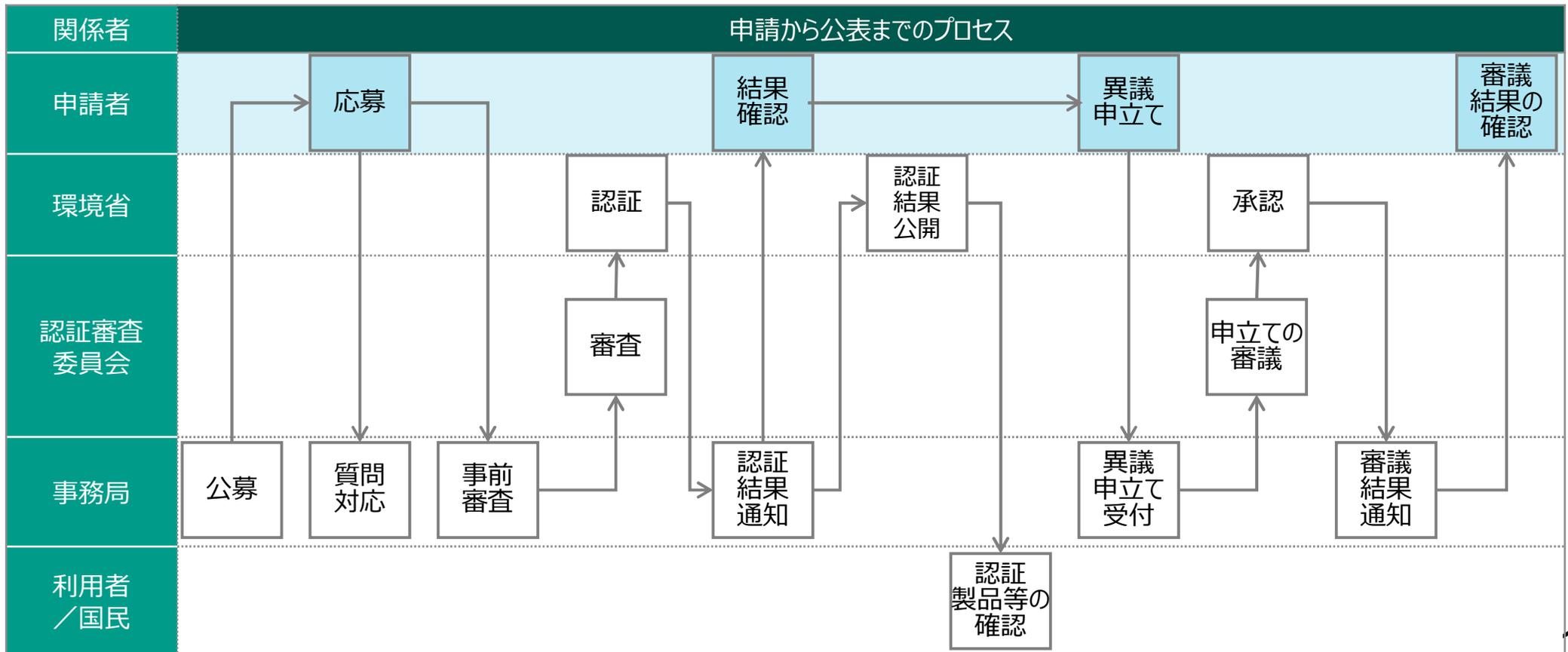
## 審査項目

- ① 募集対象製品であること。
- ② 技術の原理・しくみが科学的に説明可能であること。
- ③ 申請された製品の性能が、「LD-Tech水準」と一致している又は「LD-Tech水準」よりも優れていること。
- ④ 申請された製品の性能が、2022年度環境省LD-Tech水準表（最新版）に記載されている計算方法及び試験条件に準拠して算出されたものであること。

\*：認証製品一覧公開時において、ユーザーが購入又は発注できる製品であることを前提とするという趣旨

# 申請・審査・公表のプロセス

- 認証を希望する申請者は、所定の書類を用意の上、事務局に提出してください。
- 提出書類の内容について事務局の事前審査及び認証審査委員会による審査を行います。審査にあたっては、追加資料の提出を事務局より求める場合があります。
- 審査が終了し、適合と判断される場合は、認証製品一覧として公開のほか、各申請者に審査結果を通知いたします。



## 2. 2022年度の認証手続き / 実施概要

## 提出書類一覧

- 「申請資料」は、申請者単位で提出する資料であり、事務局指定の様式により作成します。
- 「確認資料」は、申請製品（型番）がLD-Tech水準への適合を確認するための根拠資料（例：製品カタログ等）であり、様式は任意です。申請製品（型番）単位で提出します。

区分	書類名称	書類の概要	通常申請	簡易申請
申請資料	【様式1】申請書	環境省LD-Tech認証に係る実施規則、実施要領に基づき申請されることを誓約いただくための資料	必須	必須
	【様式2】申請製品リスト	製品情報を登録いただくシート	必須	必須
	【様式3】申請用チェックリスト	申請手続きにあたり、書類の提出漏れ等を防ぐためのチェックシート	必須	必須
確認資料	商用化確認資料	発売済又は令和5年（2023年）3月31日までに発売予定の製品であることが分かる資料	必須	不要
	原理・しくみ確認資料	水準表に記載されている「原理・しくみ」に合致することが分かる資料	必須	不要
	性能確認資料	性能の計算方法及び試験条件が水準表と一致し、また性能が水準以上であることが分かる資料	必須	不要

## 注意事項

今年度事業より、下記の書類は廃止としました。

なお、これら誓約書の記載内容については、様式1及び様式2に記載いただく形式に変更しております。

- ・【別紙1】商用化に関する誓約書
- ・【別紙2】計算方法・試験条件に関する誓約書
- ・【別紙3】派生型番に関する誓約書

## 2. 2022年度の認証手続き / 実施概要

## 通常申請と簡易申請

- 申請内容は、「通常申請」及び「簡易申請」の2種類があります。

	通常申請	簡易申請
概要	<p>申請資料・確認資料すべてを提出する申請</p> <p>✓ <u>簡易申請に該当しない型番すべてが対象</u></p>	<p><u>申請予定の製品が、簡易申請の3要件を満たす場合に、提出必要書類の一部が免除される申請</u></p>
提出を求める申請資料	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 申請書（様式1）</li> <li><input type="checkbox"/> 申請製品リスト（様式2）</li> <li><input type="checkbox"/> 申請用チェックリスト（様式3）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 申請書（様式1）</li> <li><input type="checkbox"/> 申請製品リスト（様式2）</li> <li><input type="checkbox"/> 申請用チェックリスト（様式3）</li> </ul>
提出を求める確認資料	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 商用化確認資料</li> <li><input type="checkbox"/> 性能確認資料</li> <li><input type="checkbox"/> 原理・しくみ確認資料</li> </ul>	(提出は免除)
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 商用化資料が提出できない場合は事務局に申し出ること</li> </ul>	-

## 簡易申請の対象となる製品の3要件

- 下記の3要件をすべて満たす製品（型番）については、簡易申請の対象となります。

① 前年度の環境省LD-Tech認証製品一覧（最新版）に掲載されている製品（型番）であること

今回申請を行う製品の型番が、「2021年度環境省LD-Tech認証製品一覧（親・派生 全型番表示）」の最新版に掲載されていること。

② 今年度申請を予定するクラスについて、前年度申請のクラスの内容と変更がないこと

今回申請を行う製品が該当する、「2022年度環境省LD-Tech水準表」中のクラス（水準表情報No.S-XXXXXX）について、該当のクラス（条件・能力）及び指標（測定単位、計算方法、試験条件）が「[2021年度環境省LD-Tech水準表](#)」から変更がないこと。

③ 申請する製品の性能がLD-Tech水準と一致あるいは優れていること

今回申請を行う製品が該当する、「2022年度環境省LD-Tech水準表」中のクラス（水準表情報No.S-XXXXXX）のLD-Tech水準と比較し、該当製品の性能が一致又は優れていること。

### 注意事項

環境省LD-Tech水準表（確定版）の「認証対象」にて「通常または簡易」あるいは「●」と表示されていても、申請者の登録製品が簡易申請の要件を満たさない場合は、通常申請となります。

## 2. 2022年度の認証手続きについて

## 親型番と派生型番

- 水準表上の同一クラスでかつ同一性能の製品（型番）は、任意の1製品（型番）を親型番とし、残りの製品（型番）を派生型番とできます。
- 親型番に対して派生型番の関係にある製品（型番）については、様式2の該当欄に必要な事項を入力してください。

親型番・派生型番とは	水準表上の同一クラスでかつ同一性能の関係にあると認められる製品（型番）群
親型番	任意の1製品（型番） ※申請者が指定してください
派生型番	親型番以外の該当製品（型番）
確認資料の提出	該当する製品は、確認書類をまとめることが可能（親型番分のみ提出で申請可）

## 親型番・派生型番の例と提出する確認資料

同一クラス・同一性能の製品（型番）  
例）耐塩害対応のルームエアコン  
水準表情報No. : S-007051、性能APF7.6



親型番  
※申請者が任意に定める



派生型番

様式2  
申請製品  
リスト



確認資料  
親型番分のみ  
提出で申請可

変更点

今年度より  
「派生型番に  
関する  
誓約書」の  
提出は廃止

# 実施規則の一部改定

- 「環境省LD-Tech認証制度 実施規則」のうち、認証の取消等について一部追記をいたしました。

## 実施規則に関する改定箇所

### 認証の取消となるケース

環境省は、次のいずれかに該当する場合に、当該環境省LD-Tech製品に対して認証の取消しを行うことができる。  
(中略)

- 申請内容の虚偽、その他法令等に違反したことが判明した場合。
- 審査基準に適合しないことが判明した場合。
- 本規則に基づいて規定された遵守事項を遵守しない者に対し、注意喚起を行ったにもかかわらず、改善が見られない場合。
- 重大な公序良俗違反、その他環境省LD-Tech認証制度の信用を損ねる恐れのある行為が認められた場合。
- 申請者から認証取り下げの依頼があった場合（ただし、認証製品の販売終了はこれに該当しない）。

### 根拠資料等の誤表示が判明した場合の対応事項

なお、過年度の認証について、根拠資料を含む申請内容に誤表示等があることが判明した場合、申請者は速やかに事務局に報告を行うとともに、事務局の要請に応じて、必要な情報提供を行うこととする。事務局は速やかに情報収集の結果を環境省に報告し、環境省はそれを踏まえ、当該年度の認証審査委員会委員長及び有識者に適宜照会の上、当該認証の取消しについて検討する。

---

# 申請資料作成時の留意事項

---

## 2. 2022年度の認証手続き / 申請資料作成時の留意事項

## 様式1 (申請書) 作成時の留意事項 (1/2)

- 様式1は、今回の申請内容に関する概要を記入してください。
- なお、今年度申請より押印不要といたしました（ただし、次スライド参照）。

様式1

年 月 日

環境省  
地球温暖化対策事業室長 殿

(住所)  
(会社名)  
(代表者名)

代表権を有する者  
(主に代表取締役) の氏名を入力

2022年度環境省LD-Tech認証 申請書

「2022年度環境省LD-Tech認証制度 実施要領」に基づき、下記のとおり申請いたします。

記

総申請件数:	373	[型番]
(以下、内訳)		
-通常申請による親型番の申請件数:	16	[型番]
-通常申請による派生型番の申請件数:	165	[型番]
-簡易申請による親型番の申請件数:	17	[型番]
-簡易申請による派生型番の申請件数:	175	[型番]

英数字及び記号に関しては、必ず半角で記載すること

変更点

押印は不要です

申請件数は申請者ご自身でカウントし、様式1の該当欄に入力してください

## 2. 2022年度の認証手続き / 申請資料作成時の留意事項

## 様式1 (申請書) 作成時の留意事項 (2/2)

- 今年度より、新設の誓約事項へのチェック並びに主・副2名分の連絡先の入力をお願いします。

下記①～⑤について該当する場合、右欄にチェックしてください。

(全ての項目にチェックいただけない場合は、申請が受け付けられない場合があります。)

- ①上記実施要領及び「環境省LD-Tech認証制度 実施規則」の内容を確認のうえ、これに従うことを誓約する
- ②本申請の製品は、2022年度環境省LD-Tech水準表に掲載されている、設備・機器等に該当する製品である
- ③本申請の製品は、発売済又は令和5年3月31日までに発売予定の製品である
- ④本申請の製品は、国内で製造又は販売している製品である
- ⑤本申請内容に関して、社内決裁の記録あるいはそれと同等の記録があることを誓約する(記録の例: 書面による決裁文書、電子決裁やメール等の記録)

✓
✓
✓
✓
✓

変更点

記載内容をご確認いただき、誓約可能な場合は「✓」を選択してください

※本申請に関する担当者(主・副)及び連絡先

(事務局の照会にご対応可能な担当者2名及び連絡先を御入力ください)

申請団体名:

郵便番号:

所在地:

所属部署:

[主]担当者名:

[主]連絡先/TEL:

[主]連絡先/e-mail:

[副]担当者名:

[副]連絡先/TEL:

[副]連絡先/e-mail:

以上

変更点

連絡先については、主・副2名分の入力をお願いいたします

## 3. 申請資料作成時の留意事項

## 様式2（申請製品リスト）の入力項目（1/3）

■ 申請製品リスト（Excel）に製品情報を登録する際は、下記の内容をご入力ください。

入力項目	必須/任意	説明	入力例
1 水準表クラスNo.	必須	水準表に記載された水準表クラスNo.を入力してください。	S-001774
2 団体名	必須	社名等を入力してください（部署名は不要）。	株式会社AAA
3 製品名	必須	申請製品の製品名（通称）を入力してください。	ガスヒートポンプαシリーズ
4 型番	必須	申請製品の型番を入力してください。 ※項目「申請方式 親/派生」が「派生」となる申請の場合、申請数が多くなる際は「A00-001～A99-999」や「A-(X/Y/Z)-(100/200/300/400/500)」等、まとめて入力することが可能。	A-450β
5 親/派生	必須	申請する型番について、親型番に指定する場合は「親」を選択、派生型番に指定する場合は「派生」を選択してください。 ※「派生」は、水準表のクラス、下記「性能（値）」が既出の型番（「親」と一致するものを指す。（詳細は本資料P12を参照のこと）	親
6 通常/簡易	必須	申請する型番について、通常申請として申請する場合は「通常」、簡易申請として申請する場合は「簡易」を選択してください。 ※水準表の認証対象欄に「●」と表示されているクラスに申請する場合、申請する製品が簡易申請の要件をすべて満たさない場合は、「通常」と入力。	通常
7 対応する親型番	必須 <sup>*1</sup>	「申請方式 親/派生」にて「派生型番」と指定する申請の場合、対応する親型番を1種類決めたとうえで、その型番を入力してください。	A-450α
8 派生型番の理由	必須 <sup>*1</sup>	項目「申請方式 親/派生」が「派生」となる申請の場合、色違い等、派生型番である理由を必ず入力してください。	回路違い
9 新規追加	必須 <sup>*2</sup>	前年度認証製品一覧に含まれない型番を派生型番として申請する場合は「✓」を選択してください。	✓

\*1: 派生型番を申請する場合 \*2: 前年度認証製品一覧に含まれない型番を派生型番として申請する場合

## 2. 2022年度の認証手続き / 申請資料作成時の留意事項

## 様式2（申請製品リスト）の入力項目（2/3）

■ 申請製品リスト（Excel）に製品情報を登録する際は、下記の内容をご入力ください。

入力項目	必須/任意	説明	入力例
10 商用化情報	必須	申請する型番について、販売済みもしくは令和5（2023）年3月31日までに販売される製品である場合は「✓」を選択してください。	✓
11 製造・販売情報	必須	国内で製造又は販売している製品である場合は「✓」を選択してください。	✓
12 商用化確認資料 ファイル名	必須 <sup>*3</sup>	通常申請の場合は、商用化確認資料（電子媒体）を別途提出の上、そのファイル名を入力してください。 ※商品化確認資料と性能確認資料を同一の書類で提出する際は、そのファイル名を記載すること。	商用化確認1
13 商用化確認資料URL	必須 <sup>*3</sup>	（商用化確認資料を提出する場合）商用化確認資料を閲覧／入手できるウェブサイトのURLを入力してください。 ※Web上で確認できない資料である場合は、事務局に相談すること。	http://www.000
14 原理・しくみ確認資料 ファイル名	必須 <sup>*4</sup>	通常申請として申請する場合は、原理・しくみ確認資料（電子媒体）を別途提出し、そのファイル名を入力してください。	原理確認1
15 原理・しくみ確認資料 URL	必須 <sup>*4</sup>	（原理・しくみ確認資料を提出する場合）原理・しくみ資料を閲覧／入手できるウェブサイトのURLを入力してください。 ※Web上で確認できない資料である場合は、事務局に相談すること。	http://www.000
16 値/機能	必須	「性能確認資料」に記載された、製品の性能を示す数値（カタログ値）を、必ず入力してください。 ※カタログ値を入力すること（小数点の取扱い等は留意すること）。	1.39
17 性能確認資料 ファイル名	必須 <sup>*5</sup>	（性能確認資料を提出する場合）性能確認資料のファイル名を入力してください。 ※商品化確認資料と性能確認資料を同一の書類で提出可能な際は、そのファイル名を記載すること。	性能確認1
18 性能確認資料URL	必須 <sup>*6</sup>	確認資料のURLを必ず付記すること。 ※Web上で確認できない資料である場合は、事務局に相談すること。	http://www.000

\*3：通常申請かつ商用化確認資料を提出する場合、\*4：通常申請かつ原理・しくみ確認資料を提出する場合、\*5：通常申請かつ性能確認資料を提出する場合

\*6：通常申請かつ性能確認資料（カタログ等）を提出する場合（ただし、試験結果報告書を提出する場合は不要）

## 2. 2022年度の認証手続き / 申請資料作成時の留意事項

## 様式2 (申請製品リスト) の入力項目 (3/3)

■ 申請製品リスト (Excel) に製品情報を登録する際は、下記の内容をご入力ください。

入力項目	必須/任意	説明	入力例
19 計算方法 水準表記載内容	必須	申請製品の性能評価における計算方法が、水準表に記載されている内容に準拠していることを誓約できる場合は「✓」を選択してください。	✓
20 試験条件 水準表記載内容	必須	申請製品の性能評価における試験条件が、水準表に記載されている内容に準拠していることを誓約できる場合は「✓」を選択してください。	✓
21 製品の特徴	必須	認証された場合、 <b>認証製品一覧の情報として公表される製品の特徴を原則200文字以内</b> で必ず入力してください。	室外機の圧縮機をガスエンジンで駆動し、ヒートポンプ運転によって冷暖房を行う空調システムであり、本製品はXXXにより、環境負荷の削減を実現している。
22 問合せ先 部署	必須	認証された場合、認証製品一覧の情報として公表される連絡先の部署名を必ず入力してください。	お客様サポート室
23 問合せ先 担当者	必須	認証された場合、認証製品一覧の情報として公表される連絡先の担当者名を必ず入力してください。	お客様サポート担当
24 問合せ先 電話番号	必須	認証された場合、認証製品一覧の情報として公表される連絡先の電話番号を半角、"- "入りで必ず入力してください。	03-6867-****
25 問合せ先 E-mail	必須	認証された場合、認証製品一覧の情報として公表される連絡先のE-mailアドレスを必ず入力してください。	support@****.co.jp
26 問合せ先 URL	必須	申請製品が紹介されているホームページのURLを必ず入力してください。	http://www.****

## 2. 2022年度の認証手続き / 申請資料作成時の留意事項

## 派生型番を申請する際の入力方法

- 派生型番を申請する際の入力方法について、前年度様式から変更を加えました。
- 「申請方式」にて「派生」を選択する場合は、「対応する親型番」欄に該当する親型番を入力し、「派生型番の理由」にて親型番との違い（例：色違い等）を入力してください。
- 前年度認証製品一覧に未掲載の型番について、簡易申請する場合には、「新規追加」欄にて「✓」を入力してください。

## 前年度の旧様式

型番	申請方式		親型番・派生型番の関係		
	親/派生	通常/簡易	親型番	派生型番	派生型番の理由
商用化確認資料あるいは性能確認資料に記載されている型番を入力	左列の「型番」について、親型番に指定する場合は「親」を選択、派生型番に指定する場合は「派生」を選択	通常申請として申請する場合は「通常」、簡易申請として申請する場合は「簡易」を選択	項目「申請方式 親/派生」にて「親型番」と指定して申請する場合、その型番を入力	項目「申請方式 親/派生」にて「派生型番」と指定して申請する場合、その型番を入力 ※「親型番」の申請の場合は、入力不要	項目「申請方式 親/派生」にて「派生型番」と指定して申請する場合、親型番との違いを入力 ※「親型番」の申請の場合は、入力不要
必須	必須	必須	A-450α	A-450β	回路違い

「派生」を選択した場合、

- 「親型番」欄には、対応する親型番、
- 「派生型番」欄には、申請型番と同一の型番、
- 「派生型番の理由」欄に、親型番との差異、をそれぞれ入力する必要がありました。

過年度より  
入力漏れのある  
申請が多数

## 今年度の新様式

型番	申請方式		派生型番情報		
	親/派生	通常/簡易	対応する親型番	派生型番の理由	新規追加
申請する全製品の型番を入力	左列の「型番」について、親型番に指定する場合は「親」を選択、派生型番に指定する場合は「派生」を選択	通常申請として申請する場合は「通常」、簡易申請として申請する場合は「簡易」を選択	「申請方式 親/派生」にて「派生型番」と指定する申請する場合、対応する親型番を入力	「申請方式 親/派生」にて「派生型番」と指定して申請する場合、該当する親型番との違いを入力	前年度認証製品一覧に含まれない型番を派生型番として申請する場合は「✓」を選択
※商用化確認資料あるいは性能確認資料に記載されている型番を入力すること			※該当する親型番の「水準表クラスNo.」と同一であることを再度確認すること		
必須	必須	必須	必須(派生型番申請の場合)	必須(派生型番申請の場合)	必須(派生型番申請の場合)
A-450β	派生	簡易	A-450α	回路違い	✓

変更点①

「派生型番」の欄を  
削除

変更点②

今年度新規申請  
する場合は「✓」を  
入力する欄を追加

## 2. 2022年度の認証手続き / 申請資料作成時の留意事項

## 前年度申請資料にてよく見られた不備内容の例 (1)

- 簡易申請の場合、当該申請における様式2の「水準表クラスNo.」は、前年度認証製品一覧掲載時の「水準表クラスNo.」と一致しているかご確認ください。

## 不備内容

簡易申請時、申請する型番の該当する水準表クラスNo.が、前年度認証製品一覧の水準表クラスNo.と一致しない

A	B	C
様式2 申請製品リスト		
LD-Tech水準表 クラスNo.	区分	
	部門	技術分類
最新の水準表を参照し、クラスNo.(S-XXXXXX)を選択		
※一部、水準表(案)とクラスNo.が異なる場合があるの点に注意	-	-
必須	自動出力	自動出力
S-001774	入力禁止	入力禁止

▲申請様式2

【注意ポイント】  
クラスNo.の不一致

水準表 クラスNo.	区分			条件	クラス	
	技術分類	設備・機器等	概要 原理・しくみ		能力 (名称)	能力 (単位)
S-001777	空調機 (ヒートポンプ・個別方式)	ガスヒートポンプ	室外機内のコンプレッサの駆動をガスエンジンで行ったヒートポンプ方式の空気調和機。	-	相当馬力数	7.5HP以下

▲2021年度環境省LD-Tech水準表

例えば、水準表クラスNo.が前年度から変更になった場合、通常申請となります。

お願い

申請時には、前年度（2021年度）認証製品一覧と今年度（2022年度）水準表をご確認の上、ご記入ください。

【2021年度環境省LD-Tech水準表の出所】

環境省HP「2021年度 環境省LD-Tech水準表の公表及び環境省LD-Tech製品情報の募集開始について」（2021年1月7日）<https://www.env.go.jp/press/110391.html>

【2021年度環境省LD-Tech認証製品一覧の出所】

環境省HP「2021年度 環境省LD-Tech認証製品一覧の公表について」（2022年4月28日）<https://www.env.go.jp/press/110987.html>

## 2. 2022年度の認証手続き / 申請資料作成時の留意事項

## 前年度申請資料にてよく見られた不備内容の例 (2)

- 前年度認証製品一覧に掲載された製品を簡易申請する際、その性能値が前年度認証時から変更がある場合には、性能値の確認のため、性能確認資料の提出を求めます。

## 不備内容

「前年度認証製品一覧に掲載」かつ「前年度より性能値が変更になっている」製品を簡易申請する際、性能確認資料が未提出のため、今年度申請の性能値の照会ができない

申請方式		親型番・派生型番の関係			性能評価方法		商用化		申請情報
親/派生	通常/簡易	親型番	派生型番	派生型番の理由	計算方法 準拠する規格	試験条件 準拠する規格	商用化確認資料 ファイル名	商用化確認資料 URL	値/機能
左列の「型番」について、親型番に指定する場合は「親」を選択、派生型番に指定する場合は「派生」を選択	通常申請として申請する場合は「通常」、簡易申請として申請する場合は「簡易」を選択	項目「申請方式 親/派生」にて「親型番」と指定して申請する場合、その型番を入力	項目「申請方式 親/派生」にて「派生型番」と指定して申請する場合、その型番を入力 ※「親型番」の申請の場合は、入力不要	項目「申請方式 親/派生」にて「派生型番」と指定して申請する場合、親型番との違いを入力 ※「親型番」の申請の場合は、入力不要	申請製品の性能評価における計算方法の規格名を入力 ※水準表における記載内容との一致を確認	申請製品の性能評価における試験条件の規格名を入力 ※水準表における記載内容との一致を確認	(商用化確認資料を提出する場合)商用化確認資料のファイル名を入力	(商用化確認資料を提出する場合)商用化確認資料を確認できるウェブサイトのURLを入力 ※Web上で確認できない資料である場合は、事務局に相談すること。	性能確認資料に記載された、製品の性能を示す数値(カタログ値)を入力
必須	必須				必須	必須			必須
親	簡易	A-450α			JISB8627:2015	JISB8627:2015			1.39

簡易申請の場合であっても、同一型番で性能値のみが変更になった場合、性能確認資料を基に、事務局にて検証作業を実施します。

【注意ポイント】  
性能値が前年度と変更

お願い

簡易申請の際、当該製品の性能値が前年度認証申請時に比べて変更がある場合、性能確認資料のご提出をお願いいたします。

---

# 確認資料作成時の留意事項

---

## 確認資料に関する原則

- 確認資料は原則として公表資料であり、かつ製品（型番）についての情報が確認できる資料であることが必要です。

### 原則①

公表情報  
(Web公開資料)  
であること

- ✓ 確認資料は、申請者様のWebページにて広く公開され、一般に誰でも確認ができる資料であることを原則とします。
- ✓ ただし、「性能確認資料」は、水準表の「LD-Tech水準」に“\* ”（アスタリスク）が付与されているクラスのみ、試験結果報告書等の非公開資料の提出も可。
- ✓ 公表資料が存在しない場合は、事務局までお問い合わせください。

### 原則②

製品（型番）ごとの  
情報が確認可能な  
資料であること

- ✓ 確認資料は、すべての申請製品（型番）について、型番、性能、計算方法及び試験条件等の情報が確認できることを原則とします。
- ✓ ただし、同一資料にて複数の製品（型番）の情報を確認できる場合は、当該資料の提出も可。
- ✓ また、複数製品（型番）が同一クラス・同一性能で親型番・派生型番の関係にあり、「様式2 申請製品リスト」にて、該当欄に入力できる場合は、親型番分の確認資料のみの提出も可。
- ✓ 同一資料で商用化や性能等の複数の内容を確認できる場合は、「商用化確認資料」「性能確認資料」「原理・しくみ確認資料」の共通化も可。

## 2. 2022年度の認証手続き / 確認資料作成時の留意事項

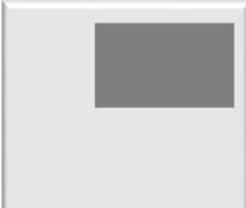
## 商用化確認資料提出時の留意事項

- 商用化確認資料は、今回申請するすべての型番が判読できるようにマークを付けた上で、提出してください。

マークは蛍光ペン等、手書き可

αシリーズ				
タイプ				
容量	280	450	710	
相当馬力	10	16	25	
型番				
標準仕様	A-280 α	A-450 α	A-710 α	
塩害仕様	A-280 β	A-450 β	A-710 β	A-850 β
特別仕様	A-280 γ	A-450 γ	A-710 γ	A-850 γ
冷房能力 (kW)	28.0	45.0	71.0	85.0
暖房能力 (kW)	31.5	50.0	80.0	
APFp 期間成績係数	1.59	1.87	2.08	
法定冷凍トン (RT)	3.15	4.86	7.25	9.56

(注1) 上記の試験はJISB8627:2015条件にて運転したものです  
(注2) APFpはJISB8627:2015条件により算出された値です



シリーズ史上最高の  
環境性能・低環境負荷

**αシリーズ**

該当する型番にカラーペン等でマークしてください  
(申請製品リストに入力されている型番と、本資料に記載の型番と完全に一致しない場合、商用化確認資料としては認められない。  
再提出を依頼する場合があります)

複数の型番を申請する際、  
商用化確認資料の点数をまとめる際には、  
該当する型番全てにマークをする

## 変更点

商用化確認資料提出ができない場合、  
申請する販売済みもしくは  
令和5（2023）年3月31日までに  
販売される製品であることを  
誓約いただくことが必要

▼

様式2（申請製品リスト）中の  
「商用化情報」にて「✓」を入力

## 2. 2022年度の認証手続き / 確認資料作成時の留意事項

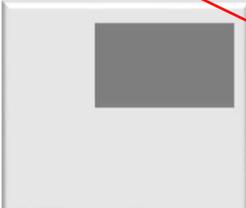
## 性能確認資料（カタログの場合）の留意事項

- 性能確認資料にて、申請する型番のクラス（条件、能力）、性能値、計算方法、試験条件等を確認しますので、該当箇所にマークを付けてください。

マークは蛍光ペン等、手書き可

αシリーズ				
タイプ				
容量	280	450	710	
相当馬力	10	16	25	
型番				
標準仕様	A-280 α	A-450 α	A-710 α	A-850 α
増容仕様	A-280 β	A-450 β	A-710 β	A-850 β
特別仕様	A-280 γ	A-450 γ	A-710 γ	
冷房能力 (kW)	28.0	45.0	71.0	
暖房能力 (kW)	31.5	50.0	80.0	95.0
APFp 期間成績係数	1.59	1.87	2.08	
法定冷凍トン (RT)	3.15	4.86	7.25	9.56

(注1) 上記の試験はJISB8627:2015条件にて運転したものです  
(注2) APFpはJISB8627:2015条件により算出された値です



シリーズ史上最高の  
環境性能・低環境負荷

αシリーズ

該当する型番にマーク  
(申請製品リストに入力されている型番と完全に一致しない場合、性能確認資料として認められない)

複数の型番を申請する際、  
性能確認資料の点数をまとめる際には、  
該当する型番全てにマークをする  
(ただし、型番と性能の紐づけがわかるように記載する)

該当のクラス（条件、能力）にマーク

該当の性能にマーク

該当の計算・試験条件にマーク

## 変更点

性能確認資料が提出できない場合、  
申請製品の性能評価における  
計算方法及び試験条件が、  
水準表に記載されている内容に  
準拠していることを誓約いただくことが必要



様式2（申請製品リスト）中の  
「計算方法 水準表記載内容」及び  
「計算方法 水準表試験内容」  
にて「✓」を入力

## 2. 2022年度の認証手続き / 確認資料作成時の留意事項

## 性能確認資料（試験結果報告書の場合）の留意事項

- 試験結果報告書等においても、申請する型番に該当するクラス（条件、能力）、性能値、試験条件、計算方法等を示す箇所にマークを付けてください。

マークは蛍光ペン等、手書き可

2018年7月1日  
デロイト トーマツ  
コンサルティング合同会社  
品質管理課 課長  
丸ノ内太郎

品質管理担当者等の  
名前又は押印

## 試験結果報告書

試験日	2018年6月1日
製品名	αシリーズ
型番	<b>A-PR100</b>

該当する型番にマーク  
(申請製品リストに入力されている型番と完全に一致しない場合、性能確認資料として認められない)

試験項目	単位	設計仕様	測定値	適用規格
冷水 入口温度	°C	15.0	15.1	JISB8622:2009
冷水 出口温度	°C	7.0	7.2	
冷水流量	L/min	630	631	
冷水 圧力損失	kPa	60.0	60.2	
冷却水 入口温度	°C	32.0	32	
冷却水 出口温度	°C	40.0	40.1	
冷却水 流量	L/min	1,080	1,079	
冷却水 圧力損失	kPa	60.0	59.9	
加熱源 消費量	kW	270	270	
冷凍能力	kW	352	<b>352 (100RT)</b>	
COP 成績係数	-	1.36	<b>1.36</b>	

該当のクラス（条件、能力）を  
いる箇所にマーク  
(単位は水準表に揃えたものを記載)

該当の性能にマーク

該当する計算方法・試験条件を  
示している箇所にマーク

※COPの算出方法は、JISB8622:2009による

## 原理・しくみ確認資料の留意事項

- 原理・しくみ確認資料は、水準表に記載されている「原理・しくみ」に合致していることがわかるよう、該当箇所にマークを付けて提出してください。

マークは蛍光ペン等、手書き可



原理・しくみの説明部分にマーク

---

## 提出先及び問合せ先等

---

# 提出先及び問合せ先



- 申請者は申請資料及び確認資料を下記宛先までメール添付にて提出してください。
- 電子メールの件名は「LD-Tech/2022年度製品認証の申請について」としてください。
- 事務局からはメール到着確認後3営業日以内に、メール到着の旨を宛先全員にご連絡いたします。
- 申請に関するご質問はメール又はお電話にてお願いいたします。
- なお、問合せが集中し、電話がつながりにくい場合があります。  
着信確認後、順次折り返しのお電話にて対応をさせていただきます。
- また、問合せにつきまして、事前にメールにて相談事項等をご連絡ください。  
ご不便をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2022年度環境省LD-Tech制度運営事務局  
(デロイトトーマツコンサルティング パブリックセクター)

【TEL】 070-3892-7310 (受付時間 平日9:30～17:30まで)

【E-mail】ld-tech@tohmatu.co.jp

---

## 3. FAQ

---

- 過年度にL2-Tech認証が付与された製品（型番）についても、環境省LD-Tech認証に向けた手続きが必要か？また、過年度にL2-Tech認証あるいは環境省LD-Tech認証が付与された製品（型番）については、申請方法が簡易化されるのか？

## 回答

- ✓ 今年度の環境省LD-Tech認証製品一覧への掲載をご検討されている場合は、過年度に認証が付与された製品（型番）においても、**今年度の製品申請にご応募いただくことが必要**です。
- ✓ なお、環境省LD-Tech認証への応募に際して、2021年度環境省LD-Tech認証製品一覧（最新版）に掲載がある製品（型番）について、**下記の要件に適合する場合は、簡易申請（提出必要書類の一部が免除される申請）にて手続きが可能**です。

- ①2021年度環境省LD-Tech認証製品一覧（最新版）に掲載されている製品（型番）であること
- ②申請するクラス・指標の記載内容に変更がないこと
- ③申請する製品の性能がLD-Tech水準と一致あるいは優れていること

- 環境省LD-Tech認証の申請手続きにあたって、必要な資料は何か？  
水準値に適合していることを証明する方法・書類は何か？  
(自社評価の実験データや第三者評価機関による評価データ等の必要性について)

### 回答

- ✓ 環境省LD-Tech認証製品の募集では、**「申請資料」及び「確認資料」の2種類の書類**の提出が必要です。
  - 「申請資料」とは、**事務局が指定する申請書**を指します。申請者ごとに1セットの提出が必要です。
  - 「確認資料」とは、**申請製品が審査項目を満たしていることを申請者が証明するための資料**です。  
「商用化確認資料」「性能確認資料」「原理・しくみ確認資料」の3種類があります。
- ✓ 水準値が適合していることを示す資料の種類は**「カタログ」**や**「試験結果報告書」**等であり、水準表に申請される各クラスについて記載されています。

- 環境省LD-Tech認証製品一覧について、更新頻度は年1回か？モデルチェンジなど更新機種（型番）について随時追加申請ができる運用について検討できないか？

### 回答

- ✓ 環境省LD-Tech認証製品一覧の**更新頻度は年1回**です。  
（L2-Tech認証製品一覧の更新頻度と同様の運用を予定しております）
- ✓ なお、認証製品一覧の更新頻度を含む運用については、次年度以降、事務局にて引き続き検討予定です。

## ■ LD-Tech水準の算出根拠は何か？また、どのように更新されるか？

### 回答

- ✓ LD-Tech水準は、商用化されている設備・機器のうち、**CO2削減効果について最高の効率性能**を示す値や機能等の水準です。
- ✓ 各クラスにおける水準の指標及び計算方法、また計算のための試験条件は、環境省LD-Tech水準表に記載されています。
- ✓ 水準値の更新は、原則として事務局による調査に基づいて実施されます。
  - なお、水準値に関する情報提供も事務局にて常時受付けております。  
(ただし、現在のところ、更新頻度は年1回です)
  - または、毎年実施している水準表案に関する意見募集において、ご意見いただけます。

- LD-Tech認証とLD-Tech Oriented認証を区別してどのような活用を見込んでいるのか？

## 回答

- ✓ 現時点では、認証製品一覧において、製品（型番）単位で **「LD-Tech認証」あるいは「LD-Tech Oriented認証」として明記するのみ**です。
- ✓ あくまで、環境省LD-Tech認証製品一覧は、脱炭素社会に貢献する製品について情報発信を行い、ユーザーにおける製品選択の参考情報としていただくことを趣旨としております。  
したがって、左記以外の活用方法については今後検討予定です。

- 認証製品一覧の参考資料として位置付けられている、トプランナー制度に規定される製品一覧の作成方法は？

## 回答

- ✓ トプランナー制度に規定されている設備・機器等については、事務局調査にて最高性能を有する製品群を一覧化し、**本年度の認証製品一覧公開とあわせて公開予定**です。
- ✓ 該当する設備・機器等については、本資料を作成するにあたって、**メーカー等による申請手続きは不要**です。
  - なお、本資料については、外部機関にもレビュー依頼を行う予定です。

- 2022年度環境省LD-Techリストや水準表に記載がない設備・機器等の追加や水準表のクラス追加等はどのような手続きとなるか？

## 回答

- ✓ 環境省LD-Techリスト及び水準表は、**年1回の頻度で更新**を行う予定です。
- ✓ 今年度より、リストに未掲載の設備・機器等の追加に関する提案募集を実施しました。
- ✓ 水準表記載の各項目（クラス、指標、計算方法、試験条件等）の追加や見直しについても今年度と同様の形式で提案募集を行いました。
- ✓ 提出いただいた提案については、事務局及び外部機関によるレビュー後に、環境省が決定します。提案いただく内容等の詳細は、募集開始時に公表します。

